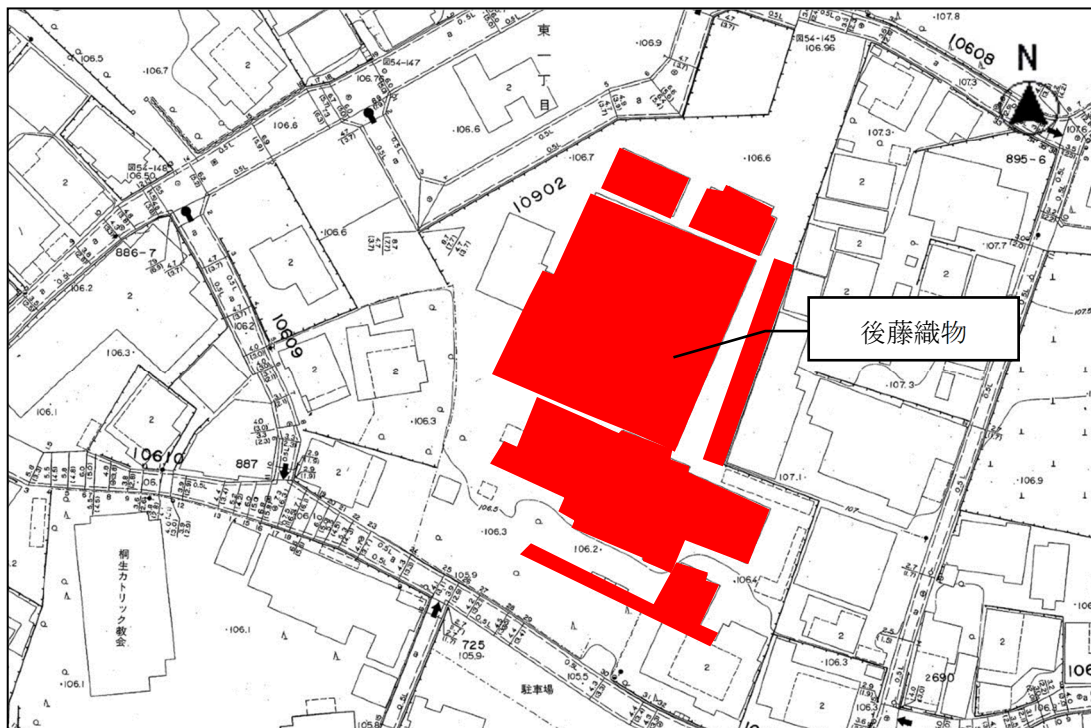
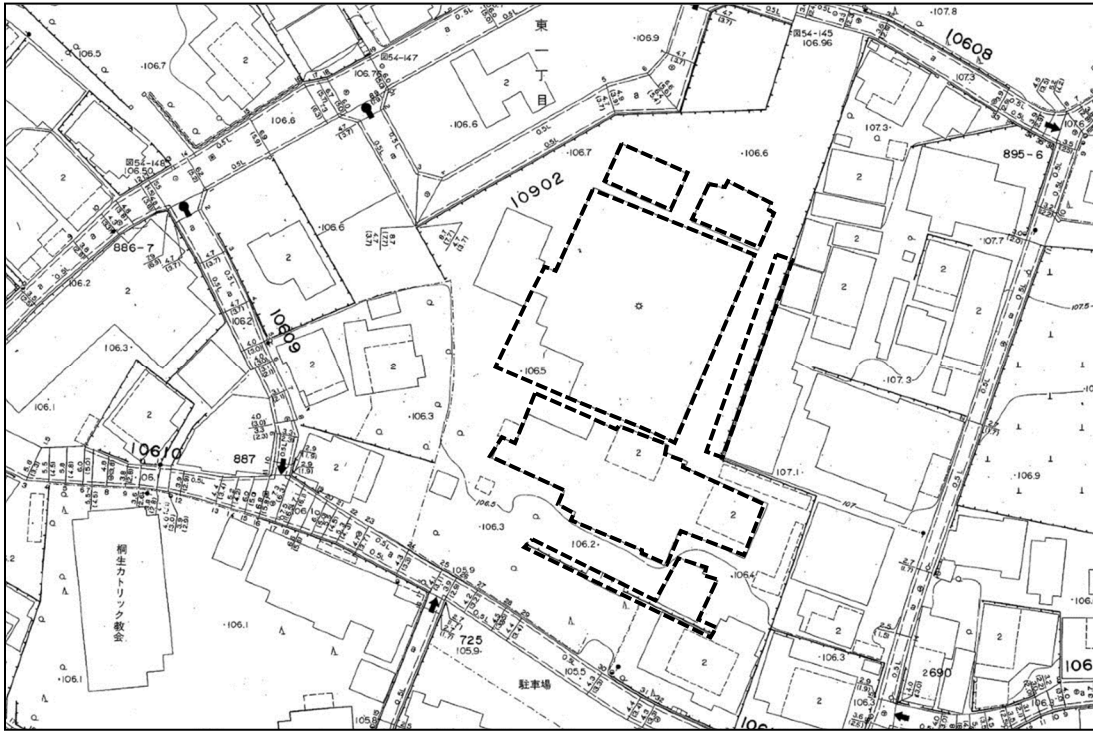


指定番号 13 後藤織物

所在地	東1丁目11-35
建築年代	主屋、東蔵：明治前期頃 工場：昭和23年頃 西蔵：昭和11年頃 奥座敷、物置、表門及び板塀：大正14年頃 旧釜場 昭和24年頃 井戸屋形、給水塔：昭和8年頃 倉庫：大正14年以前
建築概要	主屋、東蔵：木造2階建て 給水塔：鉄筋コンクリート造り 奥座敷、工場、西蔵、旧釜場、倉庫、物置：木造平屋建て 井戸屋形：木造 表門及び板塀：木造瓦葺（表門）、鉄板葺（板塀）
特徴等	後藤織物は、明治3年に後藤定吉が当時の安楽土村（現在地）へ居を構え、操業を開始したとされている。創業以降、いち早く洋式染色技術の導入をはかり、桐生織物の改良を進め、揚柳縮緬（絹綿交織）の産出や、観光繻子を工夫して中国製の南京繻子に対抗するなど、桐生織物の発展に大きく貢献した。敷地内には、桐生市の機屋の構成を示す住居と事務所等を兼ねた住宅部分と織物工場に係る多くの建物が存在し、建てられた時代も明治前期から終戦前後と多岐に渡っており、織物の生産システムをそのまま現わしている。現在は、民間事業者が取得し、施設内の見学やイベント等での活用のほか、建物の文化的価値を明確にするための調査を行う方針を示すなど、今後の保存、活用に向けた新たな取り組みを行っている。
備考	国登録有形文化財（平成18年3月27日） 日本遺産（平成27年4月24日）



配置図



歴史的風致形成建造物指定範囲



工場（外観）



工場（内観）



表門及び板塀



奥座敷（内観）